

平成29年8月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

平成29年8月23日 開会
平成29年8月23日 閉会

平成 29 年第 2 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 8 月定例会会議録

午前 10 時 00 分 開議

議事日程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 会期の決定

第 3. 議案第 6 号 平成 29 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 号 平成 29 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
CATV 事業特別会計補正予算（第 1 号）

認定第 1 号 平成 28 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 平成 28 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 3 号 平成 28 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
CATV 事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（提案理由説明 理事長）

（審査結果報告 監査委員）

（休憩） 全員協議会開催 議案等細部説明及び個別事項説明

（再開） 質疑

第 4. 一般質問

第 5. 討論・表決（議案第 6 号から認定第 3 号まで）

第 6. 議会運営に関する調査について（委員長報告・質疑・表決）

本日の出席議員（8人）（欠席：8番 西岡 良則君）

1番	新村 文幸 君	2番	谷口 弘義 君
3番	小柳 勇人 君	4番	成川 正幸 君
5番	鬼原 征彦 君	6番	松田 俊弘 君
7番	中瀬 範幸 君	9番	加藤 好進 君

説明のため出席した者

理事長	堀内 康男 君	副理事長	笹島 春人 君
副理事長	笹原 靖直 君	監査委員	角丸 貴之 君
会計管理者	岩上 勝彦 君	事務局長	村田 治彦 君
総務課長	能登 昌幸 君	管理係長	村田 まゆみ 君
認定係長	矢木 恭江 君	給付係長	若林 仁美 君
ケーブルテレビ事業課長	野坂 真佐仁 君	ケーブルテレビ事業係長	西田 国司 君

職務のため出席した者

黒部市福祉課長	霜野 好真 君	黒部市企画政策課長	長田 等 君
入善町健康福祉課長	小堀 勇 君	入善町企画財政課参事	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	中島 優一 君	朝日町企画調整課長	小川 洋道 君

○議長（鬼原 征彦君） それでは定刻になりましたので、只今から開催いたします。

本日、8月定例会が招集されましたところ、ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しましたので、これより平成29年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を開会いたします。

さて、暑い日が続いておりますが、8月の台風5号の到来以来、天候不順の日々が続いております。夏野菜などの高騰、あるいは今後の農作業等に支障が出るのではないかと懸念もしているところでもあります。天候が安定して、実りの多い秋になることを期待します。それでは、会議を進行いたします。

最初に、監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付しましたとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（鬼原 征彦君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「3番 小柳 勇人君」、「6番 松田 俊弘君」以上2名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（鬼原 征彦君） 日程第2、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日8月23日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（鬼原 征彦君） ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたします。

「議案第6号から認定第3号」

○議長（鬼原 征彦君） 次に日程第3、「議案第6号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第7号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）までの2件及び、「認定第1号」平成28年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」平成28年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの3件、以上5件を一括議題といたします。

理事長より提案理由の説明を求めます。理事長「堀内 康男君」

（提案理由説明）

○理事長（堀内 康男君） どちら様も大変ご苦勞様でございます。本日ここに、平成 29 年第 2 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 8 月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し深く敬意を表します。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取組みについて概要を申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。第 6 期介護保険事業計画の最終年度であります。

本年 3 月末の管内総人口は、79,547 人で、前年同期と比べ 665 人、率にして 0.8%の減少、うち 65 歳以上の第 1 号被保険者数は 26,301 人で、前年同期と比べ 113 人の増加となり、高齢化率は 0.4%高い 33.1%となりました。

また、同じく本年 3 月末の要介護認定者数は 4,699 人となり、前年同期と比べ 182 人の増加で、第 1 号被保険者数に占める割合、いわゆる認定者の発生率は、第 2 号の認定者も含め 17.9%であります。この発生率は、全国及び富山県の平均が 18%を超える中、平均以下を維持してきております。

また、要介護 1 以上の増加率が 1%未満となっており、このことは、要支援から要介護への状態の悪化があまり進んでいないということであり、これまで地域支援事業で実施してきた介護予防の取り組みが効果をあげているものと感じております。

一方、施設の整備につきましては、第 6 期計画に位置づけた施設の一部が計画どおり整備できていない状況の中、本年度は、黒部市において、小規模多機能型居宅介護が 1 施設・定員 25 人と認知症対応型共同生活介護（グループホーム）1 施設・定員 18 人が併設で整備されるほか、入善町においても、グループホームが 1 施設・定員 18 人が現在整備中であり、少しでも早い完成を期待しているところであります。

また、当初の事業計画には盛り込んでおりませんでした。朝日町において、地域密着型の小規模通所介護事業所 1 施設・定員 18 人が本年 10 月に開設を予定しており、介護報酬引き下げ等の影響により、いくつかの小規模通所介護事業所が廃止される中、朝日町で事業を開始されることはたいへん心強く喜ばしく思っております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

昨年 4 月、新川広域圏事務組合から事務を引き継ぎましたケーブルテレビ事業であります。事業主体と事業エリアが一致したことにより、スムーズな事業運営が図られるようになったものと感じております。

本年 3 月末のケーブルテレビ加入世帯数は 22,716 世帯で、加入率は 81.3%であります。事業移管前の昨年 3 月末と比べ 165 世帯の増加、加入率は 0.6%高くなっております。

また、本年度のケーブルテレビの主な事業のひとつに、緊急 L 字放送及びデータ放送システムの導入がございます。災害発生時の避難情報の提供や警報発令の伝達など、昨今の全国的な大規模災害の発生状況からみて、緊急文字放送の重要性は、益々増してきております。

また、先般の台風 5 号の通過のように、影響が長く続くようなケースでは、接近前からの防災情報を迅速かつ正確に住民に伝えることも必要となります。市町・消防からの防災情報を伝える一手段として、住民にわかりやすい情報をより素早く発信できるよう、市町・消防と連携しながらシステムの構築・更新に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第 6 号は、「平成 29 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事

業特別会計補正予算（第1号）」であります。

補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ1億121万2千円を追加し、補正後の予算総額を80億84万6千円とするものであります。補正の内訳は、平成28年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に係る国・県等への返還金であり、補正に要します財源は、支払基金交付金及び繰越金をもって充当するものであります。

議案第7号は、「平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）」であります。

補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ7,692万4千円を追加し、補正後の予算総額を6億3,419万9千円とするものであります。補正の内訳は、ケーブルテレビ施設及び設備整備基金への積立金であり、補正に要します財源は、前年度決算に伴う剰余金の繰越金であります。

次に、認定第1号は、「平成28年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成28年度一般会計の決算額は、歳入総額2億381万8,357円、歳出総額1億7,825万6,665円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支で2,556万1,692円の黒字決算でありました。

認定第2号は、「平成28年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成28年度介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額81億2,820万2,837円、歳出総額75億2,042万9,420円となり、そのうち保険給付費は69億5,272万9,496円で歳出総額の92.5%を占めております。歳入から歳出を差し引いた実質収支で6億777万3,417円の黒字決算でありました。

認定第3号は、「平成28年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成28年度CATV事業特別会計の決算額は、歳入総額10億9,371万8,071円、歳出総額10億1,179万4,622円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支で8,192万3,449円の黒字決算であり、3会計合わせて、監査委員の意見を付けて認定をお願いするものであります。

以上、本日提出いたしました議案について、概要をご説明申し上げます。なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（鬼原 征彦君） それでは、次に、「認定第1号」から「認定第3号」までについて、監査委員の審査結果を求めます。代表監査委員「角丸 貴之君」

（監査委員所見報告）

○代表監査委員（角丸 貴之君） 去る7月12日、平成28年度一般会計、介護保険事業特別会計及びCATV事業特別会計歳入歳出決算の審査を松田委員と行いましたので、その所見を報告いたします。

決算審査にあたっては、予算執行が適正に行われたか、関係諸帳簿が整備され、かつ正確に処理されているかを主眼に審査をいたしました。審査の結果につきましては、決算審査意見書に記載い

たしましたが、その概要について説明させていただきます。

一般会計の決算状況は、歳入総額が2億381万8,357円で、歳出総額が1億7,825万6,665円であり、歳入歳出差引額は、2,556万1,692円で、実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

最初に、歳出の概要を申し上げますと、歳出全体の95.7%を占める総務費は、派遣職員の人件費負担金、組合運営費、電算管理費、介護認定審査会費及び給付事務費等であり、決算額は約1億7,062万円となり、介護保険システム改修費等の減少により、前年度に比べ約3,298万円の減少となっております。

また、諸支出金は新たに計上した低所得者の介護保険料軽減のための特別会計繰出金であり、決算額は約740万円で歳出全体の4.2%となっております。

一方、歳入は、構成市町からの組合分担金が歳入全体の88.1%を占めており、決算額は約1億7,955万円となり、前年度に比べ851万円の減少であります。その他では、国庫支出金が、介護保険システム改修費等の減少により、前年度に比べ約1,302万円少ない約674万円、繰越金が前年度より約245万円少ない約1,465万円などとなっております。

次に、介護保険事業特別会計の決算状況は、歳入総額が81億2,820万2,837円で、歳出総額が75億2,042万9,420円であり、歳入歳出差引額は6億777万3,417円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

一方、6億777万3,417円のうち、平成27年度繰越金4億3,859万5,963円及び平成27年度と平成28年度の交付金等返還金差額分△1,732万4,813円を差し引いた単年度収支額は1億8,650万2,267円の黒字となっております。

歳出の概要を申し上げますと、保険給付費の決算額は、約69億5,273万円で、予算執行率は92.9%、歳出総額に占める割合は、92.5%であり、前年度支出額と比べ、約1億3,863万円、率では2.0%の減少となっております。

保険給付費の主な内訳は、居宅サービスが約36億2,061万円、前年度に比べ約8,057万円、率では3.2%の減少となっております。

また、施設サービスは約29億743万円、前年度に比べ約4,412万円、率では1.5%の減少となっております。

その他給付では、サービス利用者の自己負担軽減を図るための特定入所者介護サービス費や、高額サービス費等が約4億2,469万円と、前年度に比べ約1,394万円の減少となっております。

地域支援事業は、主に要介護状態に至る前の高齢者への介護サービス提供や、高齢者が地域で自立した生活を継続するための支援を行うもので、約3億8,645万円となっており、予防給付から訪問介護と通所介護が移行したことなどにより、前年度から比べますと、約1億3,322万円の増加となっております。その他の歳出は、前年度の保険給付費等の精算返還金が約1億7,942万円、保険料過誤納金還付金約164万円となっております。

一方、歳入の介護保険料は、前年度よりも約2,866万円増の約18億2,601万円となっております。保険料の収納率は、全体で前年度と比べ0.05%減の99.05%であり、引き続き99%を超える高い水準を維持していると思われます。今後も「みんなで支え合う」介護保険の理念に基づき、保険料を公平に負担する義務を担っていることを被保険者に理解していただく努力をするとともに、収納率の一層の向上に努めることを望みます。

次に、CATV事業の決算状況について申し上げます。歳入総額が10億9,371万871円で、歳

出総額が10億1,179万4,622円であり、歳入歳出差引額は8,192万3,449円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、決算額はCATV費のみのため、歳出総額と同額であり、歳出総額に占める割合は100%、予算執行率は93.0%となっております。新川広域圏事務組合からのCATV施設及び設備整備基金交付金を全額積み立てたため、前年度支出額と比べ約4億8,214万円、率では91.0%の増加となっております。

CATV費の主な内訳は、修繕料・光熱水費などの需用費が約1億99万円、前年度に比べ約3,660万円、率では26.6%の減少となっております。また、施設保守管理・番組制作などの委託料が約1億443万円、前年度に比べ約105万円、率では1.0%の減少、番組購入料・機器リース料などの使用料及び賃借料が約1億9,076万円、前年度に比べ約1,392万円、率では6.8%の減少となっております。積立金は、CATV施設及び設備整備基金積立金であり、新川広域圏事務組合からの交付を受け、約5億6,322万円、前年度に比べ約5億3,529万円、率では1,916.8%の増加となっております。

一方、歳入のCATV使用料は、前年度よりも約15万円減の約4億3,363万円となっております。CATV使用料の収納率は、98.77%で高い水準だと思われそうですが、500万円を超える収入未済額が残っており、徴収体制の強化が求められます。また、滞納に至る生活実態をしっかりと見極め、その把握に努め、収入未済額が増加しないよう取り組んでいただきたいと思います。

審査の詳細はお手元の「審査意見書」に記載したとおりであり、予算執行は、関係書類も整備され、適正に処理されているものと認められます。また、審査意見書でも触れましたが、介護保険事業の根幹を成す保険給付費については、本年度の実績は、介護サービス利用者数では、第6期事業計画値を若干上回っていますが、給付費の実績は、介護報酬の引き下げが事業計画値を超える影響を及ぼしたことや施設整備が計画どおり進まなかったこと等により、計画値を大きく下回っています。施設整備が進まない大きな要因には、介護職員の確保が困難なことがあげられますが、そのことは、入所施設の利用制限にも及んでおり、まだ解消に至っていません。その解消に向けては、今後も介護職員の処遇改善が必要であり、組合としても国県等に積極的に働きかけるなど、引き続き努力を続けていただくことを願うものであります。今後の介護保険事業においては、制度改正に的確に対応しながら創意と工夫を重ね、地域住民の福祉向上に努められることを望んでおります。

一方、CATV事業につきましては、本年度が新川広域圏事務組合から事業移管を受けた初年度であります。ケーブルテレビ全体の契約者数は増加していますが、利益率の高い多チャンネルコースの契約者が減少し収益増には結びついていない状況であります。今後、15年近く経過したケーブル幹線網が更新時期を迎えることから、採算性を考慮したしっかりとした収支計画のもと、日々進歩する情報技術の進展に取り残されることなくサービスが提供されるよう適切に更新されることを望みます。

1市2町の広域行政として、構成市町と緊密に連携協力しながら、より一層の効率的運営を図り、事業の積極的な推進に努力されることを期待しております。

以上、簡潔ではございますが決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（鬼原 征彦君）代表監査委員にはご苦勞様でございました。それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午前 10 時 27 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

「再開」

○議長（鬼原 征彦君）それではお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開会いたします。

日程第 3 の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

はい、「松田 俊弘君」

○6 番（松田 俊弘君）理事長の提案説明の中で、朝日町で地域密着型の小規模通所介護事業所が 10 月に開設されると報告がありましたが、地域密着型の事業所の許認可権は組合にあるのですか。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）地域密着型の施設は、当組合に指定権があります。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「松田 俊弘君」

○6 番（松田 俊弘君）この地域密着型の小規模通所介護事業所は、第 6 期の計画にはなかったということですが、計画に無くて事業所が手を挙げれば、組合としては原則認めるという方針なのでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）基本的には、計画にないものは認めておりませんが、第 6 期計画中に廃止になった事業所がいくつかあり、その分定員が減っているという状況であるため、今回は開設を認めるという方向で進めております。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「松田 俊弘君」

○6 番（松田 俊弘君）ということは、計画を変更したということではなく、廃止になった事業所の分を補うといくことで開設を認めたという解釈でよろしいですか。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）そのとおりです。

○議長（鬼原 征彦君）他に質疑ございませんか。質疑はないものと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（鬼原 征彦君）次に日程第4、「一般質問」を行います。通告者は3名であります。念のため発言順を申し上げます。1番目「松田 俊弘君」、2番目「谷口 弘義君」、3番目「成川 正幸君」以上であります。

順次発言を許可いたします。「松田 俊弘君」

○6番（松田 俊弘君）まずは、介護職員不足による影響についてお尋ねします。昨年度、入善町の1つの特別養護老人ホームと老健施設で、職員不足により、合わせて45のベッドが使われておらず、今年度も解消は困難と報告を受けてきました。ところが、今年度に入って別の特別養護老人ホームでも職員不足が発生し、新たに入所制限を始めたと聞いています。職員不足に拍車がかかっているのではないかと大変心配するところですが、今現在、当組合管内のそれぞれの市町の既存施設で、どれだけの入所制限がされているか答えて下さい。今年度は、当組合の第6期介護計画の最終年度ですが、介護職員不足が大きな要因となって新たな施設の設置も計画通り進んでいません。組合管内のそれぞれの市町で計画と比べてどれだけ不足しているのか答えて下さい。先日開かれた全員協議会で、介護職員不足の議論がされました。その際、職員からは、「学校の進路指導で介護への進路は避けるような指導がある」旨の報告がありました。それは事実か。事実とすればなぜそのような進路指導がされるのか答えて下さい。

次に、訪問介護の家事援助について伺います。この事業は、介護が必要な方に調理や買い物、掃除などのサービスを提供し、それを通じて高齢者を見守るというものです。最近、1人暮らしの高齢者で車いすで生活している方から訴えがありました。ヘルパーを派遣している事業所が、家事援助の報酬単価が引き下げられたことで、「儲からないから回数を減らすよう求められた」というものです。実態はどうか答えて下さい。

次に、ケーブルテレビ事業について伺います。昨年12月の当組合議会では、光同軸ケーブル幹線の更新時期を迎えていることから、今年度中に今後の対応を検討すると答えておられますが、どこまで議論されているのでしょうか。NTTの回線利用も検討されていると思うが、どうか答えて下さい。また、当組合では将来の4K、8K放送のために周波数帯を変更しています。4K、8K放送に取り組むのかどうか答えて下さい。

○議長（鬼原 征彦君）答弁を求めます。はい。「村田事務局長」

○事務局長（村田 治彦君）それでは、松田議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の項目「介護職員の不足について」の1点目「管内のそれぞれの市町の既存施設で、どれだけの入所制限がされているのか」についてお答えいたします。既存施設における入所制限につきましては、入善町の介護老人保健施設における25床及び特別養護老人ホーム（特養）における短期入所の20床が現在も続いております。その他、朝日町の特養施設において、従来型の短期入所が10床程度、また、新たに入善町の別の特養施設の短期入所においても6～8床の受入れ制限を行っているとのことであります。いずれも受入れ制限の主な要因は、介護職員不足によるものであり、事業所としても鋭意確保に努めているところでありますが、制限解消に至らない状況にあります。介護職員の確保については、当組合管内だけの問題ではなく、社会における深刻な問題であり、

当組合としても、確保に向けた対応策を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の「第6期計画における市町ごとの施設整備の不足について」お答えいたします。第6期介護保険事業計画に位置づけておりました施設整備計画のうち、今のところ、期間中に整備の見込みのない施設につきましては、黒部市においては、特養40床、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設1カ所、夜間対応型訪問介護施設1カ所です。入善町においては、認知症対応型通所介護施設1カ所定員12名、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設1カ所です。入善町では、当初、小規模多機能型居宅介護施設1カ所を計画しておりましたが、複合型サービスの看護小規模多機能型居宅介護施設として整備がなされております。次に、朝日町においては、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）1カ所定員9名、認知症対応型通所介護施設1カ所定員12名、小規模多機能型居宅介護施設1カ所定員25名、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設1カ所です。

次に、3点目の「介護に関する学校での進路指導」についてお答えいたします。この質問は、先日の全員協議会において、構成市町の一部が県に対して「県東部の県立高校における福祉専門科の新設要望」を行った際の県の回答趣旨を事務局長である私が説明したものであると思いますが、県からの回答趣旨は、介護の仕事は、残念ながら「低賃金」、「重労働」というイメージが定着しているようであること。現在の人手不足の雇用状況では、就職を考える際、自然と介護職に対する学生の優先度が低いのではないかということ。そのような状況があるので、学校現場での進路指導の過程で、介護職の優先度が低く見られないように、また、学生が介護職の就職を考え直すことのないように、県としても介護職のイメージアップを図っていきたい。というものであり、ご質問の内容とは異なるものであります。県から、この質問のような説明はなかったものであり、議員に誤解を与えたこととお詫び申し上げます。今後も、県の取り組みと連携しながら、介護職確保に向け、取り組んでまいります。

次に、4点目の「訪問介護の家事援助の報酬単価が引き下げられたことで事業者から「儲からないから回数を減らすよう求められた」との訴えがあったが実態はどうか」についてお答えいたします。平成27年度介護報酬改定により、介護保険サービスの報酬については、全体で平均2.27%減額となっております。身体介護中心であるサービスの場合の標準報酬単価については平均3.0%、生活援助中心であるサービスの場合の標準報酬単価については平均4.0%の減額となっており、身体介護と比較し、改定減額率としては、高い状況であります。当組合におきましては、ご質問のような訴えは、現在、把握しておりません。ご質問の項目でもあります介護職員不足につきましては、管内全体で深刻な問題であり、訪問介護事業所においても、ヘルパーを担う人材が充足していないところもあるものと思います。そのことから、利用者のニーズに十分に対応できていない恐れがあり、利用者に対し、誤解を招いた可能性が考えられます。今後、利用者のニーズにできるだけ対応できるよう事業所の指導に努めてまいりたいと思います。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「理事長 堀内 康男君」

○理事長（堀内 康男君）次に、2つ目の項目「ケーブルテレビについて」の1点目「ケーブル網の更新を含めたCATV事業の運営方針の検討状況」についてお答えいたします。今後の運営の方向性と更新時期を迎えているケーブル網の更新方法の検討については、双方が関連しており、同時に議論をいたしております。運営の方向性の検討案には、条件を変更して、再度、指定管理者制度

の導入を目指すことや委託業務の拡大、民間への事業譲渡など、現時点において組合が取り得る最善の方法について、事業の継続性、効率性、将来性、時期、民間事業者の活用、またその受け手となる事業者の存在等、あらゆる観点から総合的に検討を進めております。また、ケーブル網の更新方法では、組合が自前で更新した場合と大手通信事業者の回線を利用した場合について、初期費用や20年間の運営費用などを踏まえた採算性はもちろんのこと、事業の安定性、将来性、県内ケーブル局の動向等、こちらもあらゆる観点から検討を進めております。組合が自前で更新する場合については、全てのエリアの幹線を引き直ししなければならず、県内ケーブル局のほとんどが採用又は採用を検討中の、放送局から利用者宅までの全面光化した場合の費用は、相当なものとなる試算が出ております。また、大手通信事業者の回線を利用する場合でも、光回線未開通エリアの整備や映像信号を送受信するための環境整備などの初期費用と、利用開始から20年間の期間で考えた場合、大手通信事業者への卸役務費の支払い等の運営費用等を算出するには、現在、流動的な要素が多々ありますので具体的な金額は算定できない状況であります。いずれの方法にしても、今後、更なる精査が必要でありますし、ケーブルテレビ事業収入で賄っていくことが大前提であると考えておりますので、その財源確保策、対応策も含めて引き続き検討を進めてまいります。

次に、2点目の「将来の4K、8K放送に組合で取り組むのか」についてお答えいたします。現在、地上放送波、BS放送波、多チャンネルの放送波は、全て富山県ケーブルテレビ協議会の受信局を通じて本組合に届いており、その後、各家庭に配信して皆様にご視聴いただいております。昨年、将来の4K、8K放送に対応すべく、県内ケーブルテレビ局が一斉に周波数帯を整理し、4K放送の試験を行うための周波数帯域を空ける作業を行ったところであります。今年中には協議会から県内各局へ4K放送用試験電波が流され、現行の局間設備が4K放送に耐え得るのかどうかの試験が行われる予定であります。また、4K放送を行うためには、既存設備とは別に、放送局として4K用受信設備を整える必要があり、協議会の共同設備として整えるのか、各局単独で対応することとなるのか、現時点では未定であります。当組合としては、局間設備の試験の結果を踏まえた協議会の判断、それに対する費用対効果、当組合の設備面等も十分に考慮しながら4K放送の可否について判断していきたいと考えております。

「再質問」

○議長（鬼原 征彦君）再質問を受けます。「松田 俊弘君」

○6番（松田 俊弘君）朝日や入善だけでなく、黒部も介護職員が不足しており、これは全国的な問題であると思います。なぜ、このような質問をしたかと言うと、私も自分の住んでいる町の現状しか分からなかったので、介護保険組合の議員として組合管内全体の状況を掴んでおかなければならないと思ったからです。特に朝日町の方が職員不足が大きいということで、前回の選挙の議論の中でも、このような現状の中で第7期計画はどうなるんだという話がありました。私は以前にも、第6期計画を作ったところで絵に描いた餅じゃないかと言いましたが、7期計画も高齢者のニーズに基づいて作りあげると言うわけですから、また絵に描いた餅にならざるを得ないのかなと思っておりますが、この整合性をどのように取っていくのでしょうか。あるグループホームの経営者から当局は何を考えているんだと、人手が足りないのに施設ばかり造ってもまわっていかないだろうと言われました。この7期計画をどのように作りあげていくのか。施設の進出の見込がなくても計画だ

けは作っていくのでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）現在、ニーズ調査や在宅介護実態調査など各種調査結果を分析しております。その結果に基づいて、これからどのように施設整備をしていくかを検討していくところで、職員が不足していたとしても、必要と思われる施設は計画に盛り込んでいきたいと考えておりますが、募集の際に他の施設から職員を引き抜いて職員数を確保するような事業所は指定するつもりはありません。自前で職員を確保できる事業所を指定していきたいと考えております。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「松田 俊弘君」

○6番（松田 俊弘君）ニーズ調査の結果にもよりますが、これから介護が必要な人の数は膨らんでいくと思います。第6期計画で整備できなかった分も、これから必要となる分も合わせて第7期計画に加えていくということですか。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）第6期計画で整備できなかった分をそのまま第7期計画に盛り込むことはしません。改めて必要な施設を精査して第7期計画に盛り込んでいきたいと考えておりますので、第6期計画よりは施設整備の数は少なくなる可能性が高くなると思います。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「松田 俊弘君」

○6番（松田 俊弘君）結局、縮小していくということですね。需要があっても供給する側がいなければ縮小していくしかない。これは、介護保険そのものが崩れかかっていると言えます。先ほど、進路指導についての話をされましたが、私の方にも学校の先生方から少し情報が入ってきていますが、介護現場の仕事は素晴らしいものだと積極的に勧めていくことはしていないそうです。介護の仕事は、低賃金・重労働というイメージが定着しているのは事実です。ですから、介護職員の離職率は他の職種に比べて高い。賃金も月平均で他の労働者に比べて9万円ほど低い。イメージアップを図ると県は言っているようですが、どのようにしていくのか。賃金は高く、労働環境も良いというように、実際とは違うことを進路指導で言えと、県は学校へ言っていくつもりなのですか。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「村田事務局長」

○事務局長（村田 治彦君）どのようにイメージアップを図っていくかということについては、県から具体的な回答はいただいております。しかしながら、先ほど申し上げましたように、社会全体として人手不足という雇用情勢の中で、相対的に介護の仕事というのは低く見られがちになっているという状況を、県は何とかなしたいと考えています。低賃金・重労働であることは事実だとおっしゃいましたが、例えば、重労働という中でも超過勤務ですとか、純粋な意味での実質的な労働時

間はどうかといったところを考えると、それほど長時間労働というわけでもないようであり
ます。そういったところが中々一般の方達に理解されておらず、良くないイメージが定着しており、
これを県は改善していきたいと考えております。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「松田 俊弘君」

○6番（松田 俊弘君）全ての介護職員が厳しいというわけではなく、特に施設で宿直を伴う職員
の負担が大きい。グループホームでも宿直をしてくれる職員がいなくなると、途端にまわらなくな
る。こういった介護の職について頑張っておられる方は、本当に素晴らしいと思います。生きがい
を感じてやっている方も沢山おられますので、本当にイメージアップを図ると言うのなら、それ
に見合った処遇改善を図っていかねばならないと思います。そのことを強く国と県に求めていっ
てもらいたい。それから、ケーブルテレビ事業についてですが、4K・8Kができるかは分からな
いということでしたので、これはそれが分かってからの議論にしたいと思いますが、私の考え方と
して、勇気を持って撤退や縮小するという事も検討していかねばならないと思います。時間
が無いので、この件については答弁はいりません。以上です。

○議長（鬼原 征彦君）それでは、次に「谷口 弘義君」の質問を受けます。「谷口 弘義君」。

○2番（谷口 弘義君）発言通告に基づいて2項目について質問します。2018年度第7期介護保
険事業計画についてです。今年5月に国会で「地域包括ケア強化法案」が可決されました。国
の方針では、要介護度の改善を指標とし、要介護度の維持等に価値を認める事になっていません。「自
立」や「改善」目標の「成果」に応じて財政支援をするとなっていますが、そのことで実態に合わ
ない「自立」や「改善」が強要されることにつながらないかと思いますが、答えて下さい。

「自立支援・重度化防止」に向けて、国が示す評価指標に基づいて各自治体が目標を設定するとな
っています。新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合の第7期介護保険事業計画では、「要支
援・要介護状態の軽減または、重度化防止に資する質の高い効果的なサービスの提供」を目標とし
ていますが、どのような目標が立てられたのか。各事業所は、要介護度の改善等を目標とする「自
立支援」の結果を求められる事になります。介護施設で話を聞いてきました。「利用者の中で良く
なる方もおられるが、それは限られた方で、年齢が上がっていくとともに現状維持、悪くなってい
く傾向にある。重度化防止は大事なことです、目標を立てるとなるとどうなるのか」とのこと
でした。事業所の改善等の目標設定はどのように行うのか、合わせて答えてください。

当組合管内の人口は2000年と比較すると1万人近く減少し79,547人に、65歳以上の高齢者は
6千人近く増加し26,277人となっています。高齢化率は22.9%から33%と進んでいます。高齢化
が進んでいる中で、「自立」や「改善」の目標設定し、その「成果」に応じて財政支援をするとい
う、実態に合わないような制度を各事業所に押しつけてはならないと考えますが、答えて下さい。

第7期介護保険事業計画では、「保険料負担の適正化に努める」と記されています。これまでの
保険料の剰余金の総額が447,566,842円となっています。保険料を下げる事が必要と思いますが、
答えて下さい。

介護人材の確保と質の向上について、当組合で何ができるのか、何が必要なのかについて答えて
下さい。

次に、介護保険制度についてです。第6期介護保険事業計画で、「日中夜間を通じたサービスを提供する体制づくりを推進する」となっていました。定期巡回・随時対応型訪問介護、夜間対応型訪問介護など現状はどうなっているのか答えて下さい。

年間収入によって利用料を3割負担に引き上げることになりました。対象となった利用者が3割負担に耐えられると思うか。3割負担は医療保険の患者負担割合を踏まえてとされているが、介護保険の利用料を医療保険の窓口負担に合わせるべきでないと考えますが、合わせて答えて下さい。

○議長（鬼原 征彦君）答弁を求めます。はい。「理事長 堀内 康男君」

○理事長（堀内 康男君）それでは、谷口議員のご質問にお答えいたします。1つ目の項目「第7期介護保険事業計画について」の「自立や改善目標の成果に応じて財政支援をしようとしているが、そのことで実態に合わない自立や改善が強行される恐れがあると考えがどうか」、「要支援・要介護状態の軽減または重度化防止に対する目標は」、「各事業所は要介護度の改善等を目標とする自立支援の結果を求められることになる、事業所の改善等の目標設定はどのように行うのか」、「実態に合わないこの制度を各事業所に押しつけてはならないと考えるがどうか」についてお答えいたします。国において、地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部を改正する法律が5月に成立し、6月に公布されたところであります。この改正においては、高齢化が進む中、地域包括ケアシステムを推進していくとともに、制度の持続可能性を維持するため、保険者が地域課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取り組みを進めることが必要であるとされ、保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、自立や改善目標の成果に応じて財政支援を付与することが制度化されたところであります。これらを実施するためには、保険者において、国の見える化システム等による保険者のデータを基に、課題分析とそのための施策等における実施目標を掲げ、取り組むこととされているため、当組合におきましても、データによる被保険者の傾向等をしっかり把握し、構成市町と連携し、地域の状況を見極め、要介護度の改善や維持に向けて、より現実的かつ効果的な施策が図られるよう努めてまいりたいと考えております。「要支援・要介護状態の軽減または重度化防止に対する目標」については、現在、第7期介護保険事業計画策定にかかる介護予防・日常圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査のデータの集計分析を行い、これらのデータ、また国における見える化システム内でのデータによる地域分析を行い、また組合管内における状況を踏まえた上で、国において今後示される予定である評価指標に基づき、設定を予定しており、検討作業を行っているところであります。また、これらの自立支援・重度化防止の施策実施にあたっては、効果的な介護予防の実施など高齢者が自立した生活を送っていただくためのサービス等の充実を進めていくものであることから、行政主体で実施する地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の充実、地域包括支援センターにおける機能の強化、また要支援者等におけるサービス提供事業者との連携を密にした事業の展開が必要であります。改善等の目標設定については、事業所ごとの設定が必要かどうかは不明ですが、今後、国から示される評価指標を踏まえ、しっかりと地域の実情に対応した効果的な施策が展開できるよう対応してまいりたいと考えております。なお、国から示される指標の設定については、具体的な内容は、未だ示されておりませんが、適正なサービス利用の阻害につながらないことが前提であるとともに、各保険者における高齢化率や地域資源の違い等も踏まえ、公平な指標とすることが重要であるとされております。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）次に、2点目の「保険料の引き下げ」についてお答えいたします。介護保険料につきましては、3年を1期とする計画期間を通期で見通した給付費等を見込んだうえ、それに応じた保険料を適切に設定することになります。介護保険料の改定にあたりましては、各種調査の分析や今後の介護サービスごとの利用見込み推計を踏まえたサービス供給量の計画設定が必要であり現在作業中であります。また、国から示される保険料算定に必要な諸係数が現段階では提示されていないことなどから、現時点におきましては、第7期の介護保険料に関しましては具体的な金額を示すまでには至っておりません。事業計画について審議いただくことになっている介護保険事業計画懇話会などにお諮りしながら、取りまとめを進めてまいります。なお、今期計画時における保険料の剰余金は、次期計画期間に歳入として繰り入れ、保険料の算定に反映させることとなっております。

次に、3点目の「介護人材の確保と質の向上について、当組合で何ができるのか、何が必要と考えるか」についてお答えいたします。根本的な解決策といたしましては、介護職員の処遇をこれまで以上に改善していくこと、具体的には賃金アップであろうかと思いますが、そのためには、現在、制度として存在する介護職員処遇改善加算の更なる充実が必要であると考えております。引き続き、国に改善への働きかけを行ってまいります。また、処遇改善加算取得の要件にもなっております、意欲や能力・役割分担に応じたキャリアパスをしっかりと構築し、介護職員の地位を確実に向上させることで、一般の方々が介護職員になろうとする意欲を高める努力も必要であります。県と連携しながら事業所への働きかけや指導に努めてまいります。

最後に、介護職員の資質の向上についてであります。専門性の明確化・高度化で継続的な質の向上を促すこと、限られた人材を有効活用するため、機能分化を進めることが必要であると考えております。介護福祉士が担うべき職務、介護職員初任者研修修了者が担うべき職務、そして資格を持たない職員が担うべき職務等について、しっかりと整理・検討し、それぞれの立場において専門性やその役割を発揮してもらうことが質の高いサービス提供につながるものと考えられます。そのため、組合では、資格のない職員が従事できる総合事業での訪問型・通所型サービスの充実にも努めてまいりたいと考えております。また、職員のキャリアアップにもつながる資格取得に関しましては、施設に勤務しながら資格を取得する場合や、資格取得してから新たに施設に勤める場合など、構成市町ごとにそれぞれ取得に係る費用の一部助成等を行っておりますが、当組合でも、第7期事業計画から、介護人材の資質向上の一助になるような仕組みの導入を検討しているところであります。

次に、2つ目の項目「介護保険制度について」の1点目「定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護の現状」についてであります。管内における実施事業所は、黒部市に定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所のみであります。当該事業所のサービスの状況については、隣接するサービス付き高齢者住宅入居者へ対するサービス提供が中心となっており、今後、介護が必要となっても、住み慣れた地域での生活が続けられるよう地域包括ケアシステムを構築する上で、重要なサービスであることから、サービスの効果を周知し、地域へのサービス提供が図られるよう努めていくとともに、夜間に対応できる新たな事業所の整備についても引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「利用者は3割負担に耐えられると思うか」また「医療保険の窓口負担に合わせ

るべきではないと考えるがどうか」について、お答えいたします。今回の制度改正により、サービス利用負担割合が2割である方のうち、特に、所得の高い現役並みの所得のある方に対し、3割の利用負担とすることとされ、平成30年8月からの施行が予定されているところであります。介護保険制度の持続可能性を高め、必要なサービスを提供できるようにするために、特に負担の能力が高い方に応分の負担をお願いするものであり、3割負担となる方については、全体の約3%と推定されております。なお、このような特に所得が高い層の方々についても、利用者負担の月額上限があることから、負担が必ずしも5割増しになるものではございません。世代内・世代間の負担の公平や負担能力に応じた負担を求める観点から、医療保険における「現役並み所得者」の基準を介護保険の負担基準に適用し、その対象者に対し、3割の負担を求めたところであります。今後、現在の2割負担あるいは3割負担の範囲が拡大され、医療保険の窓口負担にさらに合わせていくことになるのかどうかはわかりませんが、制度の維持のため所要の改正がなされた場合は、制度に基づき適正に対応してまいりたいと考えております。

「再質問」

○議長（鬼原 征彦君） それでは、再質問を受けます。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君） 理事長の答弁では、あまり明確な答えが出てきませんでした。と言うのも、国会で決まったばかりだから、はっきりとしたことはまだ分からないということだと思いますが、この前の全員協議会で説明があった計画（案）では、こうしていきますと出ています。例えば、介護保険サービスの支出負担、給付の適正化の中では、保険料の負担の適正化に努めるだとか、重度化防止だとか出ています。そうすると当然、これは国の政策を受けた計画だというふうに思うわけですが、組合ではこれから検討していくという答弁でした。そうすると、この計画は国の方針がよく分かっていないのに載せたという感じになりますが、そのところはどのように考えているのか。

○議長（鬼原 征彦君） 答弁を求めます。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 事業計画については、当然国の指標に基づいて作成しますが、3年前もそうでしたが、国からの方針が示されるのが結構遅いです。今のインセンティブの評価指標につきましても、確定したのから順次出していきますと国は言っています。国では、今現在まさに検討されている最中でありまして、どのような指針になるかはまだ分かりません。分かり次第、順次計画に盛り込んでいくという形になります。

○議長（鬼原 征彦君） はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君） 今の答弁を聞きまして、これから具体的なものができるということは分かりました。では、お聞きします。国の制度では重度化防止のための自立や改善を求めていくわけですが、先ほども申し上げましたように、事業所に自立や改善を強制させるのはまずいと思いますがどう考えているのか。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）今の法律が5月に成立した時の国会答弁で老健局長が、具体的な数値を基準にするつもりはないと、現在の数値をどのように改善したか、どのように維持したかを含めて評価指標にすると答弁しておられますので、事業所にここまでしなさいと押しつけるような指標にはならないのではないかと考えております。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君）当組合でも、自立や改善の目標を立てていると思いますが、それを各事業所に、組合でこういう目標を立てたからあなたの事業所ではどうできますかというように、各事業所に目標設定をさせることになると思います。今の答弁を聞く限り、そのようなことはないように思いましたが、どうですか。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）事業所に目標設定をさせるかどうかについては、まだ何も決まっておられません。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君）この議論はこれ以上続けても、すれ違いのままなのでここで終わります。それでは、改善についてですが、当組合の資料として要介護の方が何人という資料があります。その資料を突き合わせていけば、去年と今年で要介護の方がどうなったか、要支援の方がどうなったか、人数がどうなったかというのが分かります。そこで、お聞きしますが、前年度と今年度で要介護1から2になった人、2から1になった人とかの詳細を教えてください。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）個別の人が、要介護1からどうなったとか、要介護2からどうなったかというものを集計したものはありませんが、要介護認定の更新を受けられる際に、前回の更新と今回の更新で介護度がどう変わったかということについて、6月と7月の2ヶ月間で調査をした結果がありますので、その結果だけ申し上げますと、状態が悪化したので区分を変更してくださいという申請のあった方を除けば、約2割の方が前回の更新の時よりも状態が悪化しており、区分変更の方も含めると約3割の方が前回の更新時よりも介護度が重度化したという結果が出ています。

○議長（鬼原 征彦君）時間になりましたので、以上で「谷口 弘義君」の質問を終了いたします。次に「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君）それでは、通告に従いまして5つの項目について質問いたします。現在、

第6期介護保険事業計画が進められ、その検証と来年度から始まる第7期介護保険事業計画の策定作業が進められているところだと思います。第6期では、新しい総合事業が始まりました。そして、第7期が始まる平成30年度には、地域共生型社会実現に向けた取組みが始まります。まずは、この第7期介護保険事業計画に向けての1点目でございます。医療介護に障害が加わってくことで、地域包括ケア会議などの運営がこれまで以上に難しくなってくると予想されます。そこで、他職種連携のための介護職員育成として研修会などで医療や障害児の知識を知る必要があると考えます。来春施行までの準備として勉強会などを開催するなどの考えはないか伺います。

2点目です。共生型サービス事業所が位置付けられることから、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所に参入しやすくなるのではないかと思います。また、その逆も考えられることで管内の介護保険サービスの地域バランスが変わってこないか気になります。そのことを伺います。

3点目です。平成30年の障害者総合支援法の改正により、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合、基本的には介護保険サービス利用が優先となるが、それによってどんな事が予想されるのか。受け入れ態勢の状況など問題はないか伺います。

次に、2項目目です。要介護認定者数についてです。現在、第1号被保険者数が第2号被保険者数を超えている現状から、できるだけ要介護状態にならないようにしなければならぬと思います。そこで1点目、介護状態にならないことだけでなく、認定後も介護予防重症化防止を強化する必要があると考えます。現在の取組状況はどうなっているのか伺います。

次に、2点目です。第2号被保険者の要介護認定者数は今まで横ばい傾向でしたが、今後、他職種連携などにより増加するのではないかと考えますが、組合としての考えを伺います。以上です。

○議長（鬼原 征彦君） それでは答弁を求めます。「理事長 堀内 康男君」

○理事長（堀内 康男君） それでは、成川議員のご質問にお答えいたします。1つ目の項目「第7期介護保険事業計画に向けて」の1点目「他職種連携のための介護職員育成研修会・勉強会について」と2点目の「共生型サービス事業所の位置付けにより管内の介護保険サービスの地域バランスが変わってこないのか」について併せてお答えいたします。来年度から、地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者のみならず、障害者や子どもなど生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援を目指す地域共生社会の実現のため、介護保険法、障害者総合支援法の一部改正により、共生型サービスが位置付けられたところであります。これらのサービスを提供し、共生社会を構築していくためには、これらに関わる分野の従事者や地域住民への研修等の実施が必要であると考えられます。富山県におきましては、富山型サービスとして、先駆的に、デイサービスや認知症対応型共同生活介護、ショートステイなど障害者、児童、高齢者が利用可能なサービス事業所が既にあり、管内においても、運営されております。今後、共生型サービスへの参入を目指す事業所がありましたら、これら富山型サービスを提供している事業所から、利用者対応におけるノウハウなどを引き継ぐことができるよう、事業所間の交流の場を設けてまいりたいと考えております。また、従事者や地域住民に対する研修等については、国、県による支援策について検討されているところであり、これらの動向を踏まえ、連携し、実施に努めてまいりたいと考えております。改正法施行により、共生型サービスとしてデイサービス、ショートステイなどの介護サービス事業所に加え、障害福祉サービス事業所が、介護保険サービスに相当する

生活介護、短期入所、機能訓練などの事業への参入が考えられますが、既存の施設から共生型サービスへ移行するための人員・設備基準、報酬などは、今後、国から示される予定であり、管内における事業所への移行については、今のところ不明であります。今後の動向を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）次に、3点目の「障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合、介護保険サービスの利用が優先となるが問題はないか」についてお答えいたします。今回の法改正においては、デイサービス、訪問介護、ショートステイなどの介護保険サービスまたは、障害・児童福祉サービスにおける同様のサービスにおいて、高齢者と障害児・障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくするために共生型サービスが位置付けられ、いずれかのサービス指定を受けている事業所においては、もう一方の制度における指定が受けやすくなるよう制度化されたところであります。この改正により、障害者が65歳以上になっても使い慣れた障害福祉サービス事業所を利用し続けられることが利点であります。ご質問にある介護保険制度の優先については、従来から65歳以上の障害者で介護保険サービス相当のサービス利用が必要である方については、介護保険制度が優先され、介護認定されれば、介護保険サービスの利用となる運用がなされてきたところであります。利用者負担は、障害福祉制度と介護保険制度では異なることから、障害者が、介護保険サービスへの移行により、例えば、利用者負担なしから1割負担となるなど負担増となっておりました。改正法により、一定の高齢障害者に対しては利用者負担を軽減する措置が取られますので、これまでの問題の解消につながるものと考えております。今回の改正で位置付けられた新たな共生型サービス事業所となる場合の利用者受け入れ態勢にかかる人員等の基準や報酬は、現在、国において検討され、サービスの質や専門性を確保することに十分留意して設定されますので、当該基準に基づいて指定を受けようとする事業所につきましては、その受け入れの態勢には問題はないものと考えておりますが、指定に当たっては、県とも連携しながら適切な指導に努めてまいります。

次に、2つ目の項目「要介護認定者数について」の1点目「介護認定後の重症化防止の取組状況」について、お答えいたします。先ほどの谷口議員に対する答弁でお答えしましたとおり、第7期介護保険事業計画の基本方針として、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の推進を図ることが掲げられ、これらの推進について、当組合においても、重要施策として位置付けて、計画の検討を行っているところであります。現在の取組状況といたしましては、当組合及び各構成市町において、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の中で、要支援者または介護予防を必要とする事業対象者とされた方に対し、通所型サービス、訪問型サービス、短期集中予防サービスとしての訪問型サービスC、通所型サービスC、住民主体による通所型サービスBなどの介護予防事業に取り組んでいるところであります。また、認定を受けていない一般高齢者を対象とした一般介護予防事業として、各構成市町において、元気はつらつ体操教室、しゃんしゃん教室、まめなげ運動教室など、様々な予防施策に取り組んでいるところであります。今後、これらの実績を踏まえたうえで、地域の状況も分析し、さらなる重度化防止対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目「今後の第2号被保険者の要介護認定者数」についてお答えいたします。介護保険

制度の対象者は、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者であります。第1号被保険者は、どんな病気やけがが原因で介護が必要になったかは問われませんが、第2号被保険者は、特定疾病が原因となって、介護や介護予防が必要であると認定された方が要介護認定の対象となります。介護保険では、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病であって法令で定めるものとして16種類の特定疾病が定められております。組合管内では、これらの病気が原因で介護が必要となった方は、100名前後と横ばい状態で推移しております。内訳は、脳血管疾患が60%以上を占めている状況であります。第2号被保険者に関しましては、対象となる特定疾病が限られておりますので、今後、他職種連携などにより共生型サービス事業所が増加したとしても、その影響で第2号の要介護認定者が増加するものではないと考えております。

「再質問」

○議長（鬼原 征彦君）はい。それでは再質問を受けます。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君）まず、1項目目の第7期介護保険事業計画についてです。第6期でも医療と介護の連携が進んでいると思います。実際に介護の現場では、看護師と介護職員と一緒にケア会議などをやっておられます。しかし、その会議の中で、議論が白熱してくると同業者だけの話になってしまって、他の職種の人達が話についていけない会議の運営が中々難しくなってくるという話も聞きます。そういったところに、今度は障害の分野も入ってくるということで、本当に大丈夫なのかと思います。実際、組合では医療や介護、ケア会議の現場の現状などをお聞きしていますか。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）地域ケア会議については、構成市町の地域包括支援センターが中心となって開催している会議でございますが、質問にありました他の職種という他職種連携ではなく、多くの職種という多職種連携という形で介護の職種と医師や看護師、理学療法士といった医療機関の方々が参加して、地域課題の検討などを行っています。議論が白熱すると、それぞれの分野に話が集中していってしまうという話は初めて聞きましたが、積極的に会議を行っていると感じております。医療との連携につきましては、厚生センターが中心となって進めていきたいということで、順次進んでおりますし、第7期計画においては、これまで以上に連携が進んでいくものと思います。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君）現状でも、専門用語が飛び交うとよく分からないということがありますので、第7期が始まるまでまだ時間がありますし、勉強会などを開いて互いに知識を深め、会議がもっとやりやすくように進めていただきたいと思います。これは要望です。

次に、サービスの地域バランスが変わるのではないかとということですが、現在、介護の施設も中々人材が増えなくて、経営が厳しいところも出てきています。そんな中、地域共生型社会ということで、障害者施設が入ってきたらどうなるのかとすごく心配しています。そういった中で、利用者が競合しないか、今までのサービスの提供が維持できるのかというのが心配ですが、その点について

はいかがでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）今回の制度改正は、障害者が65歳以上になると、介護のサービスに移行しなければならず、施設も変わらないといけない、あるいは、今まで自己負担無しで利用していた施設が1割負担になるという問題があったので、障害者施設で65歳以上になっても引き続きその施設を利用できるようにしようというのが中心的な考え方だろうかと思います。まずは、障害者施設の方で、65歳以上になっても引き続き介護保険制度を利用して、障害者を受け入れていくということから進んでいくのではないかと考えておりますので、今ある介護施設が積極的に共生型サービス事業所となって障害者を受け入れていこうという方向にどんどん進んでいくとは考えにくいと考えております。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君）今、課長が言われたように、ある富山型の事業所にお話を伺いますと、やらなきゃよかったといったような事業所も出てきています。介護から障害に移るのは中々大変で、障害から介護に移るのは割とやりやすいといった話をされました。これからどのような事業所が出てくるか分かりませんが、開設するとどういったことになるかという説明も必要ではないかと思います。

最後に、国は、介護も看護も障害もまとまりながら、地域共生社会というのを目指していると思います。その中で、みんなが安心してサービスを受けられるようになればいいなと考えておりますので、第7期計画では、そのあたりのこともしっかり考慮していただいて、いい計画を作っていたきたいと思います。これで、私の質問を終わります。

○議長（鬼原 征彦君）ご苦労様でした。以上で一般質問は終了いたしました。

討論・表決「議案第6号から認定第3号」

○議長（鬼原 征彦君）次に日程第5、「議案第6号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第7号」平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）までの2件、及び「認定第1号」平成28年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定から「認定第3号」平成28年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定までの3件、以上5件を一括議題といたします。

まずはじめに討論を行います。討論はございませんか。はい。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君）私は、認定第2号、平成28年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。介護制度が始まって17年になります。近年は制度が改定されるたびに利用者の負担が増え、サービスが悪くなってきました。新川地域介護保険・ケ

ケーブルテレビ事業組合の介護保険料の推移を見ても、平成12年の第1期、2,800円の保険料から、第6期、平成27年度の保険料が5,600円へと引き上げられています。保険料の剰余金は、平成27年度で約1億6千9百万円、平成28年度で約1億8千6百万円、剰余金の総額は4億4千7百万円となっています。保険料を5,600円に引き上げる必要があったのかと思います。保険料引き上げの時にはもっと検討することが必要と考えます。介護制度は「受けたいときに受けられる介護。社会全体で支える介護」と、介護の社会化をうたい文句に発足した制度です。しかし、今は在宅介護の方針が推し進められています。「老老介護」などで悲惨なニュースに心を痛めます。特別養護老人ホームの待機者が多く深刻な問題となっています。当組合管内でも、4月1日現在での資料では、特別養護老人ホーム入居待機者は134名で、そのうち認知症の方が113名となっています。深刻な状況です。政府が介護報酬を大幅に引き下げました。当組合管内ではサービス利用者が対前年比で101%と増えているにもかかわらず、保険給付費が1億3千8百万円も減額となっています。このことは利用者の負担が増えたことの表れと見れます。利用者に負担を求め続ける今のやり方は、介護保険制度の根本が問われています。当組合の28年度決算で監査委員は、「給付費の実績は、介護報酬の引き下げが事業計画値を超える影響を及ぼしたことや地域密着型サービス施設等の整備計画が計画どおり進まなかったこと等により、計画値を大きく下回った。介護職員不足は入所施設の利用制限に及んでいる。その解消に向けては、介護職員のさらなる処遇改善が求められている。当組合としても引き続き、国県等に積極的に働きかけるなど、今後も努力を続けていきたい」と意見を述べています。監査委員の意見の重さを今一度認識していただきたいと思います。国はこれまで補足給付の縮小、施設利用料の3割負担の導入、地域包括ケアを強化し「自立」や「改善」目標の「成果」に応じて財政支援をすることでしています。一定の要件の下で施設利用者などを保険給付から外すことを決めています。こうした政府のやり方は住民の願いに応えるものでないということを強調しまして、私の討論とします。

○議長（鬼原 征彦君）はい。ほかに討論ありませんか。討論が尽きたようでありますので、これを以て討論を終結いたします。

これより採決を行います。議題のうち、「議案第6号 平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、起立により採決いたします。
本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第7号 平成29年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）」について、起立により採決いたします。
本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「認定第1号 平成28年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定」について、起立により採決いたします。
本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、「認定第2号 平成28年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、起立により採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立多数) 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、「認定第3号 平成28年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定」について、起立により採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

「議会運営に関する調査について」

○議長(鬼原 征彦君) 日程第6、「議会運営に関する調査について」を議題といたします。本件を付託した議会運営委員会の調査の結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 新村 文幸君」

○1番(新村 文幸君) それでは、私から委員長報告をさせていただきます。

本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る8月10日に開催し、8月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。次に同じく8月定例会の理事長提出議案5件について説明を受けた後、その取り扱いについて協議をいたしました。

以上、審査事項を含め、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長(鬼原 征彦君) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。これをもって、「平成29年第

2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会」を閉会いたします。閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。さて、今議会につきましても、平成28年度の決算認定など適切妥当な議決をいただきありがとうございました。また、3名の議員の皆様からは、第7期計画への取組みの姿勢など、今後の課題について厳しい意見もいただいたところでもあります。執行当局におかれましては、これらの問題についても十分精査をされまして、今後の持続的発展のための第7期計画を策定いただきますようお願い申し上げます。私事になりますが、入善町選出の議員はこの定例会をもって終了することになるのではないかと考えております。次回の定例会につきましては、改選後の議員が出席することになりますので、よろしくようお願い申し上げます。今日までの議事進行にかかるご理解、ご協力に対しまして厚く御礼を申し上げまして閉会の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

それでは、理事長からご挨拶があります。

○**理事長（堀内 康男君）** 8月定例会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。当局から提案いたしました議案につきましては、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了いただきましたことに対し、心より感謝を申し上げます。また、審議の過程で賜りました様々なご意見等につきましては、心して執行してまいりたいと考えております。さて、本年度は介護保険事業においては、来年度から向こう3年間の第7期の計画の策定を行っております。先日開催させていただきました全員協議会において、その進捗状況等についてご説明をさせていただきました。その中で今後の人口推計を示させていただきました。当組合管内においては、2018年をピークに65歳以上の高齢者人口は、その後緩やかに減少するとなっております。また、75歳以上の後期高齢者は、来年以降も増加し続け、2025年から2030年までにピークを迎えると見込まれています。介護サービス利用者の中心は後期高齢者であります。おおよそ10年後からは後期高齢者が減少を始める推計となっており、介護サービス利用者もその後、減少することが予想されます。今後、長期に渡って使用する介護施設などがどの程度必要なのか、こうした人口推計も考慮しながら、全国より高齢化が進んでいる地域として、その実情にあった事業計画となるよう多くの皆様方からいただいたご意見も参考にしながら計画策定をしてまいりたいと考えております。結びにあたりまして、残暑厳しい折、皆様方には健康に留意されてご健勝で過ごしていただくことをご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○**議長（鬼原 征彦君）** 皆様、どうもご苦勞様でした。

午後12時7分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 8 月23日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員